

第 5 回 守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会議事要録

開催日時	平成 25 年 11 月 15 日（金）午後 6 時 35 分～午後 7 時 55 分
開催場所	守口市立教育文化会館 4 階 第 3 会議室
出席者	直田 春夫委員（会長）、田中 優委員（副会長）、森岡 英委員、 藤岡 祐香委員、荒川 俊雄委員、大麻 淑子委員、辻 美子委員 以上 7 名 欠席 小川 勝委員、今西 正史委員、木村 真也委員 【事務局】 （市民生活部）部長 神野 浩一（市民生活課）課長 西口 昭彦、 課長代理 松岡 保和、自治振興係長 久保 育子、主査 菅原 なつみ、 （㈱関西総合研究所）代表取締役 池田 恭和、主幹研究員 井出 光、 研究フェロー 久保田 洋一
公開の可否	可
傍聴人	4 名
次 第	1 開会 2 議事 議題 1 第 4 回懇話会の会議録について 議題 2 地域コミュニティ拠点施設検討懇話会 答申(素案)について 3 その他 4 閉会
配付資料	第 5 回 守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会 次第 【資料 1】第 4 回検討懇話会 議事要録 【資料 2】第 4 回検討懇話会 意見の概要 【資料 3】地域コミュニティ拠点施設検討懇話会 答申 守口市地域コミュニティ拠点施設の基本計画及び運営に係る意見書（素案） 【資料 4】地域コミュニティ拠点施設検討懇話会 答申 守口市地域コミュニティ拠点施設の基本計画及び運営に係る意見書 附属資料 【参考資料】市民主体に関する事例等、守口市市民協働指針（素案）抜粋

1. 開会

会長から、第 5 回守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会の開会が宣言された。

守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会設置条例第 5 条 2 項に基づき、出席委員数の確認が行われ、委員 7 名の出席があることで、会が成立している旨の報告があった。

2. 議事

議題 1 第 4 回懇話会の会議録について

第 4 回懇話会の会議録の内容が確認され、この内容をもって公開の対象とする旨、承認された。前回委員から質問のあった投資的経費については以下のように報告があった。

事務局：一般会計における投資的経費の近年の実績は、平成 20 年度：7.2 億円、21 年度：13.1 億円、22 年度：28.7 億円、23 年度：18.7 億円、24 年度：19.1 億円、5 年間平均：

17.4 億円で、歳出全体の 1.4～5.4%である。

議題 2 地域コミュニティ拠点施設検討懇話会 答申書（素案）について

会長から、事務局に対して、資料 3「守口市地域コミュニティ拠点施設検討懇話会 答申 守口市地域コミュニティ拠点施設の基本計画及び運営に係る意見書（素案）」及び資料 4「守口市地域コミュニティ拠点施設の基本計画及び運営に係る意見書 附属資料」についての説明が求められ、事務局から資料に従って説明がなされた。

質問・意見交換が以下のようにあった。

<意見書（素案）への意見>

会 長：意見書（素案）はコンパクトになっているが、懇話会での議論がまとめられていると思う。資料 4 の附属資料は、懇話会での検討の際に提出された図表等をまとめたものだが、アンケート、ヒアリングのまとめも簡単なもので良いのでつけてほしい。また、どの図表が意見書のどの部分に対応しているのかわかるようにしてもらいたい。

本日初めてお配りした資料なので、次回の最終まとめまでに、各委員のご意見を提出いただく期間を設けるが、ご覧になって、疑問点やお気づきの点があればお聞きしたい。

委 員：4 頁の配置の考え方の中で「小学校区のまとまりを重視しつつ」とあるが、今後学校の統廃合が進むと思われ、地区によっては距離の問題が出てくる。市内に 3～5 館程度拠点施設を配置するとすれば、エリア内に複数の小学校区を含むことになり、拠点のエリアが広いところと狭いところが出てくることから、矛盾が生じるのではないかと思う。

会 長：小学校区を基準にエリアを設定すると、施設から遠い地域も出てくる可能性があるというご指摘であるが、事務局の考えはいかがか。

事務局：近隣であれば町会、自治会など地縁団体のまとまりもあるが、守口市のコミュニティの実状を踏まえつつ、コミュニティの単位の基本的な考え方を示したものである。市民協働指針策定委員会でもいろいろな意見が出ているが、やはり小学校区のまとまりは重要視されており、総合基本計画でも小学校区がコミュニティのひとつの基本となっていることから、今回の施設配置の基本的な考え方として記述した。地域コミュニティの基本は中学校区である等のご意見があれば参考とさせていただきたい。

会 長：小学校区あたりの人口は 1 万人前後だと思うが、それを基本単位とすることは全国的によく行われており、一般的な考え方だ。今回の施設はこの小学校区はこの施設、と割り当てる性格のものではなく、どの施設を利用しても構わないので、配置の考え方にはあまり大きな影響を与えないと思う。

委 員：最近、自然災害が頻発しているので、防災の視点、地域の防災の拠点としての機能をもっと強調しても良いと思う。

会 長：防災機能については基本的な役割・機能の中に記述されているが、もっと強調すべきなのは同感だ。近年は、都市災害が増加しており、局地的な被害も多い。防災機能とは単にハードがあれば良いものではなく、災害時に人が集まって活動拠点になるということで、コミュニティづくりにも深く関連する。次回までに検討をお願いしたい。

委 員：わかりやすく簡潔にまとまっていると思う。2 頁の基本理念のところ、地域の“ひろば”づくりや地域主体のまちづくりの推進が挙げられており、他のところでも、ソーシャル・ビジネスなど、住民主体の活動に関する記述があるが、それらを推進する人材づく

り、人づくりを基本理念の中に加えた方がよいと思う。まちづくりに対する意識や人権尊重意識を、学習・企画を通じて育てていくような人づくりを理念に加えることで、多様なまちづくりができる守口市により一層繋がるのではないかと思う。

会 長：ソフト事業を担うのはまさに人なので、人づくりが一番大切な部分だ。今後、施設を運営する中で、ハードの運営、ソフト事業の実施、コミュニティ活動のコーディネート等の経験を通じて市民が学習していくことで、よそから専門家を呼ばなくても活動を担っていけるようになる。そういう意味で、人づくりはもっと強調しても良い。施設整備のプロセスの中で、どういう施設を作るかを地域で議論する、施設を運営する、そういったことすべてが学習であり、人づくりになるというニュアンスを出しても良い。

委 員：3頁の基本的な役割・機能に書かれているすべての機能がスムーズに流れれば、とても素敵な施設になるだろうと期待している。選択機能の「地域運営の喫茶・軽食堂等」は実際どうやって運営するのかわかりにくい。また、図書室については、全国的なネットワークに乗り、司書を配置した図書館機能を持ったものとなるよう要望する。

先ほどもご指摘があったが、防災機能についてはもっと強調すべきと思う。10頁に行政の役割について記述があるが、防災については、行政がしっかり関わらないとうまくいかないと思う。「地域コミュニティの形成・発展や協働型まちづくりへの支援策」を行政として充実していただくよう特に要望したい。

会 長：機能の中身については、今後もっと議論が必要な点が多くあるだろうと思う。喫茶・軽食堂等は、民間業者が運営する場合や、市民が運営する場合などいろいろなパターンがある。例えば豊中市の千里中央にある公民館・図書館・役所の支所等が入った複合施設「コラボ」（千里文化センター）では、ロビーの一角にあとからカフェスペースを設け、市民によって運営されている。いろいろ工夫ができると思う。

図書室については、司書を置き図書館法に則った本格的な図書館にするか、もう少しフリーな形にして、地域の図書愛好グループが運営するなど、いろいろなパターンが考えられるが、実際に整備をする際に、それぞれの地域で議論していただくのがよいと考える。市民協働指針の策定委員会で、協働について検討しているが、協働の拠点として考えた場合、行政に任せるのではなく、市民が運営することがメインにならざるを得ないと考える。それに向けたいろいろな動きが出てくることを期待したい。

防災についてはご指摘のとおりで、専門的な部分では行政の関わりが不可欠であるが、一方ではボランティアの取りまとめなど、行政が不得手な部分もあり、うまく連携できれば良いと思う。

委 員：1頁の「(1)まちづくりの推進」については、「守口市の将来像を見据えたまちづくりを基本視点に」という事を本文に加えられないか。方向性のところでは、全体的に高齢社会に視点が置かれているようだが、少子化の問題、子育ての問題に視点を当てないと活力あるまちづくりにならない。子どもが育つ環境を作ることによって、守口市が将来的に発展するまちとなり得るのだと思う。「(2)地域コミュニティの形成・発展」にも、子育ての視点を入れられないか。

「(3)地域社会への貢献」の地域特性に含まれているかもしれないが、施設を3～5館にするにあたって、道路網・鉄道網による地域分断も見据えての拠点づくりがイメージできるような表現にしてほしい。「(4)地域コミュニティ拠点施設の配置の考え方」のところに入れるということでも構わない。

2頁の「(1)施設整備の意義」に、「地域力を高めることをめざす施設」とあるが、先ほどご指摘のあった人材育成の視点も考慮して、「地域の人々の交流を深め地域力を高めることをめざす」とすれば、懇話会の意見をより反映したものになると思う。

基本理念については、主語がわかりにくいように思う。「地域コミュニティ拠点施設」を主語とすると、例えば「地域の“ひろば”づくり」と「地域主体のまちづくりの推進」では、トーンが若干異なる。地域の拠点を作るのか、まちづくりの推進に寄与する何かをするのか、イメージが統一されていないように感じるので表現を工夫できないか。また、先ほどご提案のあった「人づくり」の視点は基本理念の中に入れるべきと思う。

4頁は、先ほどと同様で道路網・鉄道網の影響を勘案した表現にした方がよいと思う。そうすると施設数は3館にはならないかもしれないが、表現を工夫してもらえればと思う。

5頁に管理運営の方針が示されているが、指定管理者制度というのは、業務の委任と違い、一定額を渡すのではなく、管理と運営を一体化した場合、運営で努力して利益を上げれば、その分は指定管理者の収入になる。管理と運営を別々にしてしまうと、その妙味がなくなる可能性もあるので、その点を十分勘案して管理運営を考える方がよい。本文の中で、管理と運営を一体的にできるように工夫するというような表現を入れてもらえればと思う。また、管理方針に関連して、行政は一旦委託をしてしまうと放任する傾向があり、きちんとフォローやモニタリングをしてより良いものにするための努力をしなくなってしまう場合があるので、そうならないよう、管理方針の中に、常に行政としてフォローし、モニタリングし、結果を情報公開していくような視点を入れてもらえると良い。

7頁の「(4) (仮称) 地域館等によるネットワークの形成」で余裕教室に触れられているが、余裕教室の活用には問題も多く、例えば寝屋川市の教職員殺傷事件以降、学校の門扉は鍵がかけられ、一般人が入りにくい状態で、それをクリアしないと先に進まない。空き家・空き店舗の活用も良いアイデアではあるが、地域集会所の活用について、今後自治会等と相談しながら検討するというような文言が入れば良いと思う。

会 長：高齢化だけではなく、少子化の問題も大きい。子育て施策を充実すると、若い人が守口市に引っ越してきてくれる可能性が出てきて、人口減少の歯止めに効果がある。

配置計画については3~5館としているが、道路網や鉄道網、人口の密集度などの都市構造を念頭に置いて考える必要がある。実際には適当な場所に土地が確保できるかという問題もあり、どこまで対応できるかは分からないが、配慮は必要だ。

また、基本理念の主語がわかりにくいということで、本来は「市民が、コミュニティ拠点施設で、地域のひろばづくりをします」となると思うが、それでは長すぎるので、コンパクトでわかりやすい表現を工夫してほしい。人材育成の必要性については複数の委員からご指摘のあった点なので、基本理念に加えられると良いと思う。

指定管理者については、指定管理者ががんばることのできる仕組みも必要で、一方では行政がきちんとモニタリングしてチェックする仕組みもいると思う。収入は指定管理者に入る場合と、市に行く場合があるので、どういった制度を選択するかは今後検討してもらえばよい。しかし、やはり収益がないとよい運営もできないので、指定管理者ががんばれる仕組みを作ってもらえると良い。

集会所の活用については、自治会の意識を掘り起こしていくのはとても大事だ。それにより自治会に良いインセンティブを与え活性化すればと思う。また、地域の多くの人が集まってくる集会所を運営することは自治会に良い影響を与えると考える。

副会長：各委員の意見で網羅されているように思うが、重複するものも含め意見を述べたい。

会長が冒頭に言われた答申書の形式だが、市民アンケートや自由意見等に加えて、参考事例等の答申に関連する資料は参考として添付してほしい。ただ、全部載せる必要はなく、コンパクトに整理し、それを引用して議論した結果を答申としてまとめたという形が残るようにしてもらいたい。

人づくりについては、柱として拠点施設のあり方に書き込んでほしい。防災機能についても、機能構成の中に書かれている程度なので、柱として打ち出した方がよいと考える。

管理運営に関して、委員からご指摘のあったように、管理・運営を一体化するのは理想だが、地域住民団体や NPO でやるのを想定すると相当難しいので、その辺りをどこまで書き込むか。管理方針でモニタリングをしっかりとし、評価をしつつ、施設を育てていくことは欠かせない事だと思う。

また、ネットワークの活用資源として、集会所についても書き込んだ方がよい。

現在、市民協働指針の策定が平行して行われており、会長も委員として入っていただいているが、協働指針と架橋する機能が拠点施設にもあると思うので、それを明確に意識した記述があってもよいと思う。今後、お互いに密接にリンクして守口市における地域協働を育てていくと思うので、協働指針の最終答申と明確に交流する形にした方がよい。

さらに全体として、行政への要望事項も大事だが、コミュニティ、各種団体、地域住民などが、頑張っていかなければならない。彼らが主体となって施設整備から運営に関わり、今までとは違う市民自治を作っていかなければならない。そのことからして、もう少しコミュニティ、各種団体、地域住民などの役割を強調してもよいと思う。主語として書き込めるところは記述するなどの整理が必要と思う。「行政が」という記述が全面に出ていると思うので整理をしてほしい。

最後に、前提条件等の整理の記述に「財政見通しなどを踏まえ」という記述があるが、財政関連の資料が参考資料にない。このような財政状況であるにもかかわらず、優先順位をつけてコミュニティ拠点施設を作っていきたいという姿勢を持つなら、財政状況の資料がある方がよい。本日の懇話会の冒頭に、投資的経費が年 17 億円位と言われたが、歳出の割合では 2~6%、つまり、歳出の中の 5%前後でやりくりをしないといけない。そんな見通しを得るためにも、財政関連の資料をつけていただきたいというのがお願いである。

会 長：意見書本文に関係する資料は要約でよいのでできるだけ付けていただきたい。人口のデータや財政のデータも付けておいてはどうか。

また、意見の中で、人材育成や防災、ネットワークの重要な要素としての集会所等は意見書に明記してもよいと思う。地域コミュニティ拠点施設自体は 3~5 館だが、地域館という良いアイデアが議論の中で出てきたので、実現に向けては地域館も推進するようにしてほしい。

協働指針との関係を明確にするという件だが、こちらの懇話会は施設に限定されているものの、協働の拠点という位置づけがあり、整備や管理運営のプロセスは協働以外の何者でもない。その意味で、協働が大前提なのでくどくどしく書かないという側面はあるが、行政の役割だけでなく、市民の側も協働で取り組むということをもっと明記してもよいと思う。ソフト事業には市民が参加しないと意味がないので、市民ももっとがんばりましょうという視点と、それを後押しする仕組みの強化を懇話会の主張として強調し、意見書に表現できれば良いのではないか。ネットワークづくりや運営協議会、拠点施設をどう活用

するかは市民の力量が試される場である。市民協働指針策定委員会で議論のあった中間支援機能、コーディネート機能も大事で、ここにあればよいと思う。

何のためにこの施設をつくるのかという議論で、地域の課題の解決に取り組むためとか、まちづくりを進めるため等のご意見があった。単なる学習の場ではなく、そこで問題が解決し、住みよい町に向け一歩でも進める場、行政だけに頼るのではなく、行政と協働しながら、市民がまちづくりに取り組んでいく場として、新施設が使われればよいと考える。

<補足意見>

委員：新施設は有料になると思うので、財政的な問題もあると思うが、しっかりした良い施設を作っていただきたい。3頁の機能構成をみると、今の公民館とあまり変わらないとも感じるので、たくさんの人に利用していただけるような施設にしてほしい。

会長：良い施設とは建物が立派なだけでなく、機能や運営がしっかりしていることも重要だと思う。3頁の機能構成の図には、コーディネート機能等、新しい機能も加えるよう工夫していただきたい。

委員：皆さんの意見をお聞きして、人材育成は本当に大切だと思った。特に学生など、若者を掘り起こし、育成できるような拠点になってほしい。

会長：人づくり、若者を集めるということで、前回ご意見のあった大学との連携の仕掛けがあってもよい。

委員：3頁の機能構成の図の中で、福祉・健康機能に「高齢者・子ども交流室」があるが、多様な人が安心して来て過ごせるコミュニティ施設になって欲しいと思うので、「高齢者・子ども」の後に「障がい者など」を加えてほしい。本当は弱者ではないが、弱者と位置づけられている人も、その能力を発揮できる場、力を育める場であればよいと思う。

会長：大切な視点だと思うので、付け加えるようにしたい。

「高齢者・子ども交流室」について、事務局ではどのようなイメージを持っているか。

事務局：「高齢者・子ども交流室」は、今後シニア層が増える中で、高齢者と子どもが相互に助け合うというイメージであったが、団体ヒアリングで病気や事故の際の対応が問題になるとの指摘があった。具体化に向けては今後検討が必要であると考えている。

会長：高齢者と子どもの交流は大切だが、具体化に向けては高齢者と子どもがうまくコミュニケーションする仕組みを工夫する必要がある。守口でそういうモデルができれば評判にもなる。全国には高齢者、子ども、障がい者がお互いに助け合い、上手く連携できている事例もある。

委員：機能構成の図の学習・活動機能の中に市民活動支援コーナーが書かれているが、守口市ではNPO等の新たな市民活動を掘り起こし、支援する機能がまだ十分ではないような気がする。市民協働指針づくりが進められているので、協働の相手方として自治会、町内会、福祉協議会等だけではなく、新たな市民活動を掘り起こすことが非常に大事になってくる。隣の寝屋川市では、図書館の分館をNPOが運営している事例もある。本市でも大手電機メーカーなどのOBがたくさんいらっしゃって、そういう方々は技術面でも組織運営面でも高度なノウハウを持っている。彼らがNPOや市民活動団体を作り、活躍するようになれば新たな市民活動の展開が期待できるので、そういった方々の力を上手くまちづくりに活用できたらいい。協働指針を活用しながら、そのために、地域コミュニティ拠点施設が活躍するようになればこの施設の特徴も活きてくるので、そういった視点も必要

と思う。

会 長：自発的な活動や地域課題への取り組みの拠点としての役割は持ちたい。また、最初はどうやって活動をしていけばよいか分からない、どうやって資金を集めたらよいか分からないと悩む小さな団体は多いが、本市にはそれらを支援する中間支援的な役割をするNPO等がまだないようだ。これからそうしたものが生まれてほしいし、地域コミュニティ拠点施設ができれば生まれやすくなると思う。この意義は大きく、相談への対応ばかりではなく、インキュベーター（孵卵器）ともなり、課題対応型等のいろんな市民活動組織が生まれてくるので、そうした意義をもっと強調したい。市民協働指針でもそういったことを検討しているので、パブリックコメントに施設づくりの視点からの意見もお出しただけるとありがたい。

副会長：7頁の整備の進め方に関連して、附属資料に今後の流れの図があるが、今後どうやって整備を進めていくかは明確にすべきと思うので、このフロー図は意見書の中に入れてはどうかと思う。加えて、整備にあたってはスピード感を持ってとか、手順を明確にすべきといったご意見がこれまでの会議の中で各委員から出されているので、「(1) 施設整備の推進」の文章を、「全館の早急な整備が望ましいが、各館の整備にあたっては以下の諸点に留意した上で、整備スケジュールを作る必要がある」と変更し、スケジュールをきっちり示すべきとの懇話会意見を明確に表した方がよいと思う。

会 長：開館までの手順がよくわかるので、フロー図は意見書に入れた方がよい。スピード感も必要だが、市民参加のプロセスをしっかりと経た上で進めてほしいということを書き込んでほしい。整備を急ぐからと地域の意見を無視して建物だけを先に作ることは避けていただきたいし、それでは施設の役割が果たせないだろうと思う。図が細かすぎるのなら整理して簡略化してもよい。

答申は、これまでの懇話会での議論をまとめたものなので大体のご理解は得られると思う。今回の資料について追加のご意見があれば事務局にお出しいただき、本日のご意見と合わせて資料に反映させ、次回答申文をまとめたい。

副会長：次回は今回指摘の参考資料をつけた上で諮ってほしい。また、本日欠席されている委員についてもしっかりとフォローしていただきたい。

会 長：欠席されている委員のご意見も是非伺っておいていただきたい。できれば、答申案は前日でも良いので、事前に各委員の手元に届くように送っていただきたい。

事務局：意見書（案）に関する修正意見は11月22日（金）までにFAXやメールなど、文章に残る形でご提出いただき、本日いただいたご意見と合わせて反映させ、次回答申案として提示させていただく。資料の体裁を整える中で、意見書に書き切れないご意見や、相反するご意見については、両論併記で附帯意見として取りまとめさせていただく場合もあることをご了承願いたい。

3. その他

第6回検討懇話会は、12月3日（火）午後6時30分から、教育文化会館4階の第3会議室にて開催するとの報告があった。

4. 閉会